

令和 9 年度

要 望 書

静岡県中小企業団体中央会

静岡市葵区追手町 4 4 番地の 1

令和8年10月9日

静岡県知事 鈴木康友様

静岡県中小企業団体中央会
会長 山崎 亨

日頃より、当会の事業運営につきましては、格別のご支援とご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

中小企業組合は、経営資源の限られた中小企業の経営上の諸問題を解決し、経営の近代化・合理化を目的として、様々な事業を展開しております。

本県における中小企業組合数は、全国でも上位に位置し、経済規模に比して組合数が多く、新規の設立件数も毎年全国平均を大きく上回っております。また、地区別には東・中・西にバランスよく分布しているのが特徴で、本県産業の多様性と重層性を反映して、広く地域産業の基盤を支える存在として、重要な役割を果たしてきました。

現在、中小企業を取り巻く経営環境は、依然として厳しく、その複雑さを増しております。中東情勢の不安定化に伴うエネルギー・原材料価格の高騰や物価高は、中小企業の経営を圧迫するとともに、県民の生活や消費活動にも影響を及ぼしています。加えて、記録的な猛暑の常態化や大幅な最低賃金の引上げ、価格転嫁の遅れなどに直面しており、さらに年々深刻化する人手不足、後継者問題、生成 AI をはじめとするデジタル化推進などの経営課題への対応も求められています。

このような状況を踏まえ、本会では5か年計画の基本方針に基づき「共同による稼ぐ力向上への挑戦」を掲げ、計画期間の中間点を迎えた本年度、これまでの取組みの成果を検証しつつ、共同事業の新たなビジネスモデルの構築など、中小企業組合の更なる機能強化に向けた支援に取り組んでおります。

私どもは、時代の変化に柔軟に対応した「伴走支援」を行うことで、本県経済の発展に尽力する所存でありますので、静岡県におかれましては、中小企業組合及び中小企業に対し、引き続きご支援を賜りたく、ご要望を申し上げる次第であります。

I 足下における経営環境の変化への対応

1. 中東情勢の不安定化、円安等による燃料・エネルギー価格高騰への対応

(1) 燃料価格高騰への対応及び資金繰り支援の強化

(2) 省エネルギー・断熱化等の設備投資に対する補助の拡充

【現状】

- ・中東情勢の不安定化や円安の進行を受け、原油価格の先行きや燃料・原材料の調達に対する不安が強まり、県内の幅広い業種でエネルギー価格や原材料価格の上昇、調達の不安定化が収益を圧迫している。

【課題】

- ・燃料使用量の多い業種ほど収益への影響が大きく、燃料・エネルギーコストの高止まりが、一時的な価格変動ではなく、今後も継続し得る経営上の構造的なリスクとなっている。また、共同受電事業を実施している県内工業団地においては、組合員企業への安定的な電力供給とともに、同事業によるスケールメリットの確保が課題となっている。

【要望要旨】

- ・このため、燃料価格の急変動に対応した各種施策及び資金繰り支援を強化するとともに、省エネルギー設備や断熱・遮熱改修など、エネルギーコストの影響を受けにくい経営体質への転換を後押しする補助制度が必要である。

2. 価格転嫁の円滑化による取引環境の適正化の促進

(1) 発注者等に対する官民一体となった価格転嫁促進の強化

(2) 公共工事等における物価変動への柔軟な対応

【現状】

- ・中小企業庁の調査では、価格転嫁率は54.2%まで改善したものの、コスト上昇分の約半分は依然として価格に転嫁できておらず、特に官公需案件では前回調査比4ポイント減の48.4%に悪化するなど、コスト上昇分が十分に価格へ反映されていない状況にある。また、民間取引における価格交渉においても、人件費等の労務費やエネルギーコストなどは、直接的な原材料費等に比べ、価

格転嫁が進んでおらず、その価格転嫁率は未だ 50%程度にとどまり、中小企業の収益を圧迫する状況が続いている。

【課題】

- ・価格転嫁の必要性に対する発注者側の理解や取組みにはなお差があり、取引先との関係性等から価格交渉を十分に行えない中小企業も多い。また、建設業をはじめ長期の工事契約においては、資材・人件費の高騰が工事費を押し上げ、設計変更・契約変更等では対応しきれず、事業の中止や白紙化に至る事例も生じている。長期にわたる工事は、契約時点から完成までの物価変動リスクが大きいことから、物価変動を適切に反映できる契約・取引環境の整備が求められている。

【要望要旨】

- ・そこで、官民一体となった価格転嫁の促進を継続するとともに、公共工事におけるスライド条項等の適切な運用を徹底し、物価変動を適切に反映できる取引環境の整備を進めることで、中小企業の適正な利益確保を図るべきである。

3. 猛暑の常態化を踏まえた事業者の暑熱対策への支援拡充

(1) 製造現場等における空調設備・断熱遮熱・熱中症対策用品の導入等に対する補助の拡充

(2) 建設現場等の屋外作業者に対する暑熱対策への支援

【現状】

- ・近年の猛暑による作業環境の悪化は、人材の確保・定着を困難にするだけでなく、労働者の健康被害のリスクにつながっている。令和7年6月1日の労働安全衛生規則の改正により、一定の暑熱環境下での作業について、熱中症対策が義務付けられるなど、幅広い業種の作業現場において、空調設備や断熱・遮熱設備等による作業環境の改善を進める必要が生じている。

【課題】

- ・業種を問わず、空調・遮熱設備や熱中症対策用品等の導入ニーズが高まっているが、資金力に乏しい中小企業にとっては導入に係る負担が大きいことが

対策を講じる上での障害となっている。また、公共工事においては、猛暑日を考慮した適正な工期設定を進めるなど、暑熱環境に配慮した取組みが進められる一方、対象工事や適用期間の拡大を求める声が聞かれる。

【要望要旨】

- ・ ついては、中小企業の製造工場等における空調設備・断熱・遮熱の改修、熱中症対策用品の導入に対する補助制度を拡充するとともに、建設現場等の屋外作業者に対する休憩施設や冷却設備等の整備など、業種特性に応じた暑熱対策への支援を強化すべきである。

4. 食料品に係る消費税率引下げに対応する飲食・小売事業者への支援

(1) 税率変更に伴うシステム改修等への支援

(2) 飲食業の需要喚起のためのプレミアム付き食事券の発行

【現状】

- ・ 政府は、令和9年4月1日から2年間、軽減税率の対象となる飲食料品の消費税率を8%から1%とする基本方針を示している。これにより、レジシステムをはじめ、アプリ、受発注・会計システム、POP等の改修や変更が必要となる一方、外食・酒類は10%が維持されることから、店内飲食とテイクアウト等の税率差が拡大する。

【課題】

- ・ 税率変更に伴い、システム改修等の新たなコストや実務負担が生じる。さらに、今回の措置は2年間の経過措置であることから、再度のシステム改修等が必要となる可能性があり、事業者の負担が増大することが懸念される。また、店内飲食とテイクアウト等の税率差が拡大することで、外食からテイクアウト等への需要シフトなど、外食需要への影響が懸念される。

【要望要旨】

- ・ ついては、税率変更に伴うレジシステム、アプリ、受発注・会計システム、POP等の改修・変更に係る事業者のコスト及び事務負担を軽減するため、必要な支援策を講じるとともに、経過措置終了後の制度変更も見据えた継続的な支援

が必要である。また、税率変更による外食需要への影響を緩和し、飲食店の利用促進を図るため、プレミアム付き食事券の発行など、需要喚起策を講じることが求められる。

5. 最低賃金の上昇への対応強化

(1) 最低賃金引上げの影響を受ける中小企業に対する資金繰り支援

【現状】

- ・令和8年度の本県の最低賃金については、国の目安（Bランク 56 円）を踏まえ、静岡地方最低賃金審議会が 57 円引上げ、時間額 1,154 円とする答申を行った（令和8年 10 月 15 日発効予定）。本県においては中小企業に占める小規模事業者の割合が全国平均を上回っており、賃金コスト上昇が経営に及ぼす影響が大きい。

【課題】

- ・最低賃金の引上げは、最低賃金水準で雇用する労働者だけでなく、既存従業員との賃金バランスを維持するための賃金改定にも波及し、人件費総額を押し上げる要因となっており、資金繰りへの影響を懸念する声が聞かれる。特に小規模事業者では、賃金上昇分の負担を吸収する余力が乏しく、事業継続と雇用維持のための資金面での支援が求められている。

【要望要旨】

- ・そこで、最低賃金引上げによる人件費負担の増加に対応し、中小企業の事業継続と雇用の維持を図るため、融資制度の拡充や利子負担の軽減など、資金繰り支援を強化する必要がある。

Ⅱ 人材の確保・育成及び生産性向上への対応

1. 人材の確保・育成及び生産性向上策に関する支援

(1) 中小企業組合による人材の確保・育成並びに省力化・省人化を図る取組みに対する支援

(2) 外国人材の受入れに関する環境整備と体制強化及び多文化共生を促進する県民意識の醸成

(3) 若者の定住促進対策の強化

【現状】

- ・人口減少・少子高齢化が進む中、中小企業では業種を問わず人手不足が深刻化しており、人材の確保・育成に加え、省力化・省人化による生産性向上に取り組んでいる。こうした中、外国人材が重要な担い手となっているが、令和9年4月から育成就労制度が施行され、一定の要件の下で本人の意向による転籍が認められることとなった。他方、将来の地域産業を担う若者の県外流出が進んでいる。

【課題】

- ・人手不足が恒常化する中、個々の中小企業だけで人材の確保・育成を図るには限界があり、中小企業組合による共同での取組みが有効である一方、省力化・省人化を進める取組みの重要性が増している。また、外国人材は重要な担い手であることから、育成就労制度への移行を踏まえ、企業や地域への定着に向けた環境整備と合わせて、多文化共生に対する県民の理解促進が不可欠である。さらに、若者が県内で働き、暮らし続けるための環境を整備し、長期的な地域の担い手を確保することが求められている。

【要望要旨】

- ・ついては、中小企業組合による人材の確保・育成や、省力化・省人化に向けた取組みを促進する必要がある。また、外国人材の育成就労制度における監理支援機関等の体制強化に加え、生活・教育・日本語教育等の支援など、地域における多文化共生に対する県民の理解促進を図り、外国人材が安心して暮らすことができる環境の整備が重要である。さらに、若者が県内で働き、住宅取得

や子育て、教育等の面で安心して生活し、長期にわたって暮らし続けることができる環境を整備することで、地域を支える人材の確保・定着を図るべきである。

2. 中小企業が段階的に取り組める AI・DX 支援制度の創設・拡充

(1) AI・DX の導入・活用開始に必要な機器・ソフトウェア・利用料等の初期負担軽減と導入ノウハウの提供

(2) 中小企業組合を活用した導入促進、ノウハウ共有による AI・DX 活用の面的な普及促進

【現状】

- ・ 深刻な人手不足により、企業が必要な人材を確保することが困難となる中、AI・DX 等を活用して業務を省力化し、限られた人材をより付加価値の高い業務へ振り向ける必要性が高まっている。

【課題】

- ・ 中小企業においては、大規模なシステム投資を行う前に、ノート PC・タブレット、クラウドサービス、生成 AI 等の比較的小規模な投資からの段階的な活用へのニーズが高まる一方、導入時の費用負担に加え、具体的な活用方法や導入手順等のノウハウが不足していることが、AI・DX の利用開始におけるハードルとなっている。また、個々の企業だけでは導入・活用の知見を蓄積・共有することが難しいため、こうしたノウハウを複数企業へ波及させる仕組みも必要となっている。

【要望要旨】

- ・ そこで、中小企業が AI・DX を無理なく段階的に導入できるよう、機器・ソフトウェアの導入費用や利用料等の初期負担を軽減する県独自の実践的な支援策を整備すべきである。また、AI・DX の活用を県内中小企業に広く普及させるために中小企業組合を活用し、複数企業による共同での導入や導入ノウハウの共有・横展開を促進する支援が効果的である。

Ⅲ 地域中小企業の発展及びチャレンジを促進する支援

1. 中小企業の海外販路開拓に対する支援

(1) 食品関連事業者の輸出関連規制、法制度情報の一元化及び相談・支援体制の構築

(2) 海外市場でのテスト販売・マッチング機会の創出

【現状】

- ・国内市場の縮小に伴い、海外市場を新たな販路として捉え、輸出や海外展開を検討する中小企業が増加している。食品関連事業者においては、輸出先国・地域ごとに法制度、食品安全基準、添加物等の規制及び手続き等が異なるため、開発の段階から必要な情報を的確に把握することが難しい。

【課題】

- ・こうした規制、制度等の情報を個々の企業が独自に収集・整理し、各国の基準に適合することは負担が大きく、海外販路開拓を進める上での障壁となっている。中小企業が「静岡産」を強みとして海外市場に挑戦するためには、必要な情報を容易かつ一元的に入手できる環境整備と専門的な支援体制が不可欠である。

【要望要旨】

- ・そこで、食品に関する輸出品目ごとの現地規制・法制度・嗜好等に関する情報を一元化し、製品開発段階から活用できるデータベースを構築するとともに、現地ニーズを満たす商品開発やパッケージ製作等の専門的な相談に対応できる情報提供及び支援体制の整備を図るべきである。また、その取組みを通じて現地テスト販売、信頼できるバイヤーとのマッチング機会創出を図るべきである。

2. 観光・インバウンド振興策の強化

(1) 「静岡ブランド」の認知度向上と幅広い客層に向けた誘客策の強化

(2) 宿泊税等の目的税の適正な使途による受入体制の強化

【現状】

- ・本県のインバウンド需要は回復傾向にあるものの、中国人観光客の減少や、一部報道の影響による訪日意欲の低下などにより、インバウンドの伸び率は他県に比べ大きく劣後している。また、三大都市圏に観光客が集中し、本県が「通過地」となっている。こうした中、本県では観光振興のための安定的な財源確保に向け、宿泊税の導入が検討されている。

【課題】

- ・本県では、伊豆をはじめとする各地域で、個人・少人数旅行の定着や旅行二ーズの多様化に対応するとともに、地域ごとの観光資源を生かした滞在型観光の促進が必要となっている。他方、県が検討する宿泊税については、観光振興の財源としての必要性を認める一方で、地域間配分の公平性や透明性の確保を求める声強い。

【要望要旨】

- ・そこで、「富士山」をはじめとする本県各地域の自然、食、歴史・文化、産業等の多様な観光資源を「静岡ブランド」として一体的に発信し、認知度向上を図るとともに、富裕層をはじめとする幅広い客層への誘客策を強化する必要がある。また、宿泊税等の目的税の適正な使途、明確化によって観光地の受入体制を強化すべきである。

3. 茶産業の経営基盤強化に対する支援

(1) 茶産業の活性化及び高付加価値化に関する支援強化

【現状】

- ・本県の茶産業では、国内のリーフ茶需要の縮小や消費者の嗜好の多様化等により、茶産業の川上から川下まで、従来型の販路や商品展開だけでは需要を確保することが難しくなっている。一方、抹茶や有機茶、輸出向け茶など、新たな

需要が生じている。こうした中、茶生産者の高齢化や担い手不足も深刻化しており、将来的な茶葉の供給力の低下を懸念する声もある。

【課題】

- ・こうした市場環境の変化を捉え、生産量の確保にとどまらず、収益性の高い事業構造への転換を図るためには、茶産業の関係者が連携し、商品の高付加価値化や新たな販路・市場の開拓に取り組むことが重要である。

【要望要旨】

- ・そこで、新商品開発・ブランド化、輸出・海外販路の開拓など、茶の高付加価値化と販売力強化に向けた取組みを総合的に支援する必要がある。

4. 組合共同施設等の再整備による機能強化

(1) 共同施設等の改修・撤去等の再整備に対する補助の創設

(2) B C P 対策を含む防災・減災機能強化に対する補助の創設

【現状】

- ・県内の団地組合等が所有・管理する組合会館、受電設備、工業団地敷地内の上下水道等のインフラ、商店街振興組合のアーケードなど、共同施設の老朽化が進行している。一方、建設コストや維持管理費の上昇、組合等の財源不足により、改修・更新が進まず、施設の機能維持が困難となっている事例も少なくない。

【課題】

- ・こうした中小企業組合の共同施設は、組合員企業の事業活動や地域の産業基盤を支える重要な施設であり、老朽化への対応を先送りすれば、その機能低下は免れない。また、アーケードについては、公共施設としての側面もあり、老朽化の放置が地域住民の安全を脅かすことになる。近年の頻発する自然災害を踏まえ、平時からのB C P策定、防災設備投資の重要性が再認識される中、中小企業組合が計画的な再整備を進めることが求められる。

【要望要旨】

- ・ ついては、中小企業組合が所有・管理する共同施設等について、新設・撤去を含む計画的な再整備に対する補助に加え、BCP策定や防災設備投資に取り組む組合・企業に対する防災・減災機能強化のための補助制度を新たに創設すべきである。

5. 地域振興の担い手である組合活動に対する支援の拡充

(1) 「企業組合」及び「特定地域づくり事業協同組合」の体制整備及び財政的な支援の拡充

【現状】

- ・ 「企業組合」は、地域経済の活性化や雇用創出、ソーシャルビジネスの担い手として重要な役割を果たしているが、組合員の高齢化や後継者不足により、組織や財政基盤の弱体化が進んでいる。他方、マルチワーカー等の確保により地域の働き手を増やし、人口減少対策にも寄与する「特定地域づくり事業協同組合」については、設立及び運営が円滑に進んでいない。

【課題】

- ・ 地域振興を担う企業組合は、組合員の高齢化や後継者不足を克服し、その活動を持続させるには、人材の確保・育成や設備整備等による経営基盤の強化が必要である。また、「特定地域づくり事業協同組合」の設立・運営には市町の財政支援が必要であるが、財政基盤の脆弱性を克服する手立てが必要となっている。

【要望要旨】

- ・ ついては、「企業組合」の活動の持続性及び高度化を図るため、専門人材や移住者の確保・育成に対する補助金や設備投資への財政支援の強化、「特定地域づくり事業協同組合」にあっては、市町の財政負担を補完する県独自の支援制度を拡充すべきである。

6. 事業承継・第二創業の促進に関する支援

(1) 事業承継及び第二創業に対する財政支援及び専門的支援の充実

【現状】

- ・中小企業が将来にわたり持続的に事業活動を行うためには、次代を担う後継者の確保・育成が重要な課題となっている。令和6年度に本会が実施した会員組合調査では、組合が抱える課題として「組合員の後継者不在」が上位から三番目となるなど、後継者の確保が大きな課題となる一方、事業承継を契機に既存事業の強化や新たな事業分野への挑戦、いわゆる第二創業を志す後継者も存在する。

【課題】

- ・中小企業の持続性を確保するためには、後継者の確保に加え、次代の経営を担う人材として育成する必要があるが、計画的な教育が十分に行われていない企業も多い。また、第二創業に取り組む後継者がいる一方、資金・人材・情報などの経営資源が乏しく、構想を事業成長につなげることが困難な企業も存在する。特に小規模事業者では、後継者が存在しても、厳しい経済情勢や将来への不安から廃業を決断する「静かな退場」の増加が懸念されている。

【要望要旨】

- ・こうした状況を踏まえ、静岡県が推進する次世代の経営者塾等による後継者養成の取組みを強化するとともに、「アクセラレーター」を活用した「アクセラレーションプログラム」について、第二創業を志す後継者も重点対象とするなど、承継後の新たな事業展開や成長を支援する財政支援を含めた伴走機能を強化すべきである。

IV 中央会指導員・職員設置費及び中小企業連携組織対策事業費予算の満額確保

1. 中央会の指導員、職員に対する人件費及び中小企業組合を通した中小企業の対策事業費の安定的かつ継続的な確保

(1) 「中小企業連携組織対策事業」実施における人件費（指導員 30 人、職員 5 人）及び事業費の満額確保

【現状】

- ・ 静岡県中央会は、中小企業組合の専門支援機関として、会員約 840 組合及び傘下中小企業数約 6 万社を支え、その経営基盤強化に努めている。本県の組合数は全国有数であり、多様な業種構成による連携組織体として、地域経済において重要な役割を果たしている。

【課題】

- ・ 近年、中小企業を取り巻く経営環境の変化は、振れ幅が大きく、かつ、加速しており、これに伴う経営課題も複雑化している。こうした中、「共同による稼ぐ力向上への挑戦」をテーマに掲げる本会の 5 か年計画が中間点を迎えており、これを着実に実現するためには、更なる組織の機能強化が不可欠である。

【要望要旨】

- ・ 中小企業組合の事業活動の活性化は、本県経済の発展に大きく寄与するものであり、これに対する支援の質を高めるためには支援を担う人材そのものへの継続的な投資が不可欠である。したがって、中央会の指導員、職員に対する人件費、教育をはじめとする人材への投資及び中小企業組合に対する事業費の確保、充実が必要である。

以上